

広報清内路



版からかわる政村

清内路村役場

〒395-0401

清内路村 375-1

TEL: 0265-46-2001

FAX: 0265-46-2016

E-mail: info@seinaij.jp



自治組織の組織構成の検討が進んでいます

- 閉村式が3月24日、合併記念式典は4月10日に開催の予定 -



自治組織設立準備会では、「組織」「規約」「部会」の3つの分科会に分かれて精力的な検討を進めており、1月19日に開催された第4回準備会では、各分科会から検討状況の中間報告が行われました。

組織分科会からは、役員・代議員からなる代議員会を設置して、その下に役員会・地域づくり委員会・部会を置くことや、会員は清内路地域に住む住民全てとし、地域内に所在する事業所も賛助会員として入会できることとする等の報告が行われました。

部会分科会では、自治組織で実施する事業の洗い出しを行って、次の3つの部会を設けることを報告しました。

さわやか部会（生活環境・建設）
ぬくもり部会（教育・福祉）
やらまい部会（地域活性化）

なお、部会の構成メンバーはそれぞれの事業に関連する団体（消防団、民生委員等）のほか合併時に清内路地区に設けられる8つの行政区（部落）から選出することとしています。

規約分科会で

は、会員から会費を徴収することや、役員に報酬を支給する方針を決定しましたが、詳細については今後他の分科会での検討結果を受け、内容を詰めていくこととしています。

現段階はあくまでも中間報告であり、今後の検討によって内容が変わることもあり、2月初めまでには自治組織についての基本的事項を決定した上で、2月9・10日に説明会を開催して住民の皆さんにお知らせする予定です。

合併に伴う式典等の日程について

3月31日の合併の前後に行われる式典等の日程が決まっておりますので、お知らせいたします。

3月24日（火）には閉村式を中学校体育館で行います。式典には村内外から来賓の皆様を招待して、清内路村の歴史を振り返りながら、村が閉じるにあたっての思いを共有する場としたいと考えています。

なお、閉村式にあわせて、村政功労者への表彰と、消防団の閉団式を行う予定です。

合併の前日となる30日には、役場前において閉庁式を行い、合併当日の31日には、清内路支所の開所式を行います。

また、4月10日には、阿智村公民館において「阿智村・清内路村合併記念式典」がとり行われる予定です。

式典の詳細等については、決まり次第順次お知らせいたします。

消防団の出初式が行われました

1月11日、小学校体育館において、消防団の出初式が行われました。

式典には消防団員約30名が出席し、板倉長野副知事をはじめとする来賓の皆様のご臨席をたまる中、今年一年の防災への決意を新たにしたほか、退団された方や功績のあった団員への表彰等が行われました。



3月31日の合併により村の消防団は阿智村消防団の分団となるため、清内路村消防団としては最後の出初式となりました。出初式の後は小学校から詰所までパレードが行われ、集まった村民の皆さんを前にして、堂々とした行進を披露しました。

西部シルバー人材センターへの入会など

シルバー人材センターは、定年退職などにより現役を引退された高齢者の方が、それまでに築いた経験や知識を社会で活用していただき、地域社会に密着した臨時的・短期的な仕事を提供する自主的な組織です。

昨年、清内路・阿智・平谷・根羽の西部4村を活動地域とする「社団法人下伊那西部シルバー人材センター」が設立され、会員の募

集や仕事の提供を行っています。

会員の資格は、下伊那西部4村に居住するおおむね60歳以上の方で、臨時的・短期的な就業を希望し、健康で働く意欲のある方であれば、どなたでも会員になれます。

会員加入に興味のある方、またはシルバー人材センターに仕事を頼みたい方は、下伊那西部シルバー人材センター（電話43 22 44）または役場民生課（46 2001）までお問い合わせください。

なお、清内路村では1月から、これまで職員で行っていた村道への融雪剤の散布を、シルバー人材センターにお願いしています。合併を控えて職員の仕事が忙しくなる中、たいへん助かっており、ありがたく感じています。

「地域発 元気づくり支援金」募集中

県では、地域づくりを実践されているグループなどを支援するため、「地域発 元気づくり支援金」事業を実施しており、現在、21年度事業の募集を行っています。概要は次のとおりです。

- （対象団体）地域づくりを行うグループなど（対象事業）自らの知恵と工夫により、自主的・主体的に取り組み、地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業
- （交付額）ハード事業（建物の改修など）
- （経費の3分の2以内）
- ソフト事業（ハード事業以外）

ソフト事業（ハード事業以外）
経費の10分の10以内

行事等のお知らせ

- 1月 -
- 25日（日）西部地区公民館関係者研修会（清内路村）
- 2月 -
- 2日（月）村県民税第4期分納付期限
- 9・10日 自治組織住民説明会
- 20日（～3月6日）確定申告受付
- 22日（日）西部地区女性の集い（清内路村）

更新された遊具（すべり台）



子ども数が減少する中、子ども達が屋外で安全に遊ぶことのできる場所づくりは大切な課題になっています。住民の皆さんも、近くで子ども達が遊んでいるときは、安全のため見守り・声掛けをお願いします。

（応募期間）平成21年2月4日まで
この事業についてのお問い合わせは、役場総務課（電話46 2001）までお願いします。

下公民館前の遊具が新しくなりました

村では今年度（財）自治総合センターによるコミュニティ助成事業補助金を活用して、下清内路公民館前の広場に設置されている遊具（すべり台）の更新を行いました。